

マイナポイント第2弾が始まっています

マイナンバーカード取得者を対象とした、「マイナポイント第2弾」のうち、①についてはすでに始まっていますが、2022年6月ごろから②および③が始まります。

受付中

① マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾（2021年12月まで実施）に申し込んでいない方（マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます）

【マイナポイントの申込み後、選択したキャッシュレス決済サービスで、チャージやお買い物をすると】

・・・最大5,000円相当のポイント

※第1弾で上限の5,000円までポイント付与を受けていない方は、引き続き上限までポイントの付与を受けることができます。



② マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方（すでに利用申込みを行った方も含みます）

・・・7,500円相当のポイント

③ 公金受取口座の登録を行った方（登録自体の開始は2022年4月ごろを予定）

・・・7,500円相当のポイント



6月頃開始！

申込開始時期：2022年6月ごろ開始

マイナポイントを受け取るには、
マイナンバーカードを使って申込みが必要です。

◎マイナンバーカード申請期限：2022年9月末まで

◎マイナポイント申込期限：2023年2月末まで

マイナポイントは、町民生活課①・②窓口ほか、
以下の方法・場所で申込みできます。

- ・スマートフォン
- ・パソコン
- ・マイナポイント手続スポット



このマークが
目印！

※最新の情報および詳細は、総務省HPをご覧ください。<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

■問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課くらしの窓口班 TEL：0173-22-2111

地域を守るためにあなたの協力が必要です 消防団員募集！

消防団は、地域住民の生命、身体および財産を守ることを目的とし、地域防災の要としてさまざまな活動をしています。

消防団員は、それぞれが自分の仕事や学業を持ちながら、災害活動や広報活動などに従事し、鶴田町の安全安心のために活躍しています。また、特別職の地方公務員として、報酬や手当の支給、消防団活動に必要な被服の貸与、公務災害補償などの制度が設けられています。

ふるさと鶴田を守るため、消防団に入りませんか。

鶴田町消防団入団資格

- 鶴田町に居住している方、または勤務している方
- 年齢 18 歳以上 60 歳未満の方
- 心身ともに健康である方

鶴田町消防団への加入状況（令和4年2月1日現在）
消防団員 278 人（うち女性団員 2 人）

■問い合わせ先

鶴田消防署 TEL：0173-22-2131



▲今年の1月に行われた出初め式